

平成30年度上期決算確定 関連会社・災害復興対応方針決定



理事7名(2名欠席)、監事3名の出席のもと、12月4日開催の第2回総務委員会及び、同月5日開催の第1回生産委員会での答申を踏まえ、次の協議事項を審議決定した。

一 平成三十年度上期仮決算と上期業務報告書の確定

▼十一月五日開催の第七回理事会決議を受けて、「平成三十年度上期業務報告書」を同日付けで監事会宛に提出し、監事会では十一月六日から九日迄の四日間に亘り、平成三十年度上期の業務執行状況並びに上期業務報告書の記載内容にかかる関連証憑書類の照合精査と確認が行われた。

▼この結果「重要な指摘はない」として定期監査を終えられ、「平成三十年度上期業務報告書」をもって、平成三十年度上期の仮決算並びに業務報告の確定を決定した。

▼上期財務状況と収支の概要

第二十四回通常総会の承認を受けた第二十四年度剰余金処分に基つき、利益準備金に七百万円を繰り入れ、任意積立金として、組合員の集乳経費抑制を目的とした「集乳運賃単価変動準備積立金」二百七十万円、飼料攪拌機の更新を目的とした「TMR製造機器更新積立金」八百三十万円を積み増し、出資配当金(年一・五%)とし

十二月十四日 広略本所会議室

て五百二十四万四千円、繰越剰余金一千六万円の利益処分を行い、資本金額は十一億五千万円となった。

出資金は年々減少する中であって、処分未済持分の解消を目的に前述の出資配当金を出資金に振り替えて頂くよう組合員に協力を求め、出資配当金からの増資に承諾頂いた組合員は十六名、新たに月々の受託販売生乳代金からの増資積立の控除を開始される組合員は三名、これに既存積立者を合わせると二十五名、現金振込みや預り金からの振替による増資引き受け五名の協力が得られ、処分未済持分は期首二千四百九十六万五千円から六百十二万円減額され、上期末では一千八百八十四万五千円となった。また、出資金の上限額五百万円に達した組合員は二名増え八名となった。

なお、月々の乳代精算事務における任意増資積立金は、年度末での増資引き受けへの協力が得られる見込みの一方で、年度末に向けては、相次ぐ酪農経営の廃業等からの組合脱退により処分未済持分は増額となることも予測される。

棚卸資産の原材料の内、飼料用稲WCSの期首残高は七千七百一万七千

円であったが、期中でみわTMRセンターでのTMR飼料の原材料使用や販売等を行った結果、期末では四千四百七十七万七千円に減少した。

平成三十年度産WCSにかかる收穫・運搬、保管管理、資材等の経費は「仕掛品」として千九百九十二万円を計上し、下期ではWCSの買取及び刈取委託料・運送料等の精算を行い、収支を確定する。

固定資産では、みわTMRセンターのトイレを洋式に改修し、ミルクファームHARUが国営備北丘陵公園に設置するソフトクリームフリーザー並びに本所の市乳商品冷蔵庫の冷蔵庫、三次CSの運転手休憩室のエアコンを更新した。併せて、同エアコンの既存機器は除却した。

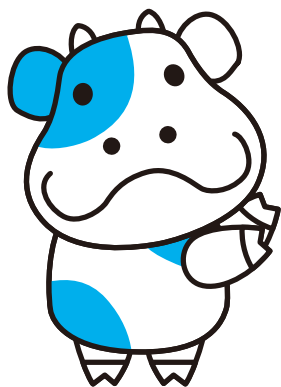
大家畜では、3M事業30によって三十四頭を自己資金で導入取得し、利用組合員に管理を委ねた。一方、既に取得した乳用牛の譲渡や繰上償還等によつて、三十三頭を除却した。

「未曾有の酪農危機」と称された組合員の酪農経営窮状対策として、平成二十年度に実施した資金繰り支援策として、上限一千万円、償還期間十年に及ぶ「酪農経営ふんばり資金」は十年

間の償還期間を終え、当組合が広島県信連から借入した総額千八百二十四万円の償還を終えた。

系統出資金では、五年を経過した全酪連の回転出資金七十二万円を同連の出資に充てた。

収支面では、事業総利益は一億六千三百十五万四千円(前年対比八十九・八%)、計画対比百十・六%)、事業管理費は一億三千六百六十三万八千円(前年対比九十四・〇%)、計画対比九十二・六%)、事業外収支並びに、貸倒引当金を除く各種引当金を計上した結果、差引収支は三千三百五十万円(前年対比六十・一%)、計画対比一〇一・三・四%)となった。



一 監事から提出の監査報告書の受理



(監査報告を読み上げる後案監事)

▼平成三十年度業務執行状況等に関する定期監査が行われ、後案勝也代表監事から「平成三十年度上期監査報告書」の提出を受け、この受理を決定した。

▼なお、この監査指摘等は以後、必要に応じて理事会等で審議し対応することとした。

三 平成二十九年監事監査指摘事項に対する回答書

▼五月二十五日開催の第二回理事会では、監事会から提出のあった「平成二十九年監査報告書」を受理し、十月二十六日開催の第六回理事会では、これら回答書について、改めて修正案を示し、総務委員会並びに生産委員会に諮問して審議を深め、回答書を整備

することを決議していた。

▼各委員会での答申結果を踏まえた修正案をもって審議し、回答書の提出を決定した。

四 関連会社・山陽乳業(株)の事業復興計画を踏まえた今後の対応方針

▼十月二十六日開催の第六回理事会では、同社の災害後の対応経過と現状から内包する経営リスクは、当組合への財務基盤や組織運営において甚大な影響を与えるものであり、組合員から組織運営を委任される当組合の役員としては、組織運営における善管注意義務、忠実義務を全うする責任を果たすための重大なリスクに対する対処と方向性を纏めるため、総務委員会並びに生産委員会への諮問を決定した。

▼その後、同社社長との面談および報告を受け、これには次回取締役会に付議される「復興計画(案)」の提示を受けた。

▼各委員会では、これらの内容を踏まえて審議し、理事会ではその答申をもって、同社への対応方針を決定した。この方針骨子は次のとおり。

▼当組合においては筆頭株主の立場ではあるが、子会社管理の範疇になく立入調査等もできないため、出資する外部出資の健全性を確保するため、当取締役および監査役を推薦している前提において、当組合からの推薦取締役および監査役における、経営再建に向けた計画を取締役会および株主総会等の適正な決裁手順を踏まえたプロセスを経て、具体的かつ根拠のある実現可能な事業復興計画を策定し、現段階で被災した施設や器具備品施設、棚卸品等の資産の健全性を踏まえた適正な処理をもって、業務執行状況の監督および監査機能を発揮する。

▼これには、当組合推薦の同社取締役が率先して、代表取締役の業務執行をしっかりと監視し、なおかつ、監査役にあつては、資産の健全性及び労務管理を含めた業務全般、決算監査を適切に行うことも職責にあり、この遵守のもとで、当組合の組合員には、関連会社である山陽乳業(株)においての復興・復興の状況説明並びに生じるリスクへの備えなどに関する情報をもって十分に説明責任が果たせるよう、その対応方針を決定した。

五 酪農ヘルパー事業運営規程の一部変更等

▼酪農ヘルパー事業において、当組合が定めるヘルパー出役人数の基準に対して、利用者自らが平素管理にあたる飼養管理状況に照らして、「当組合からの出役ヘルパー人数が多い」との見解から、「当組合の出役基準人数よりも少ない人数での出役を求めたい」との要望を受け、十月二十六日開催の第六回理事会に付議し、生産委員会への諮問を決定していた。

▼その後、生産委員会からの答申を踏まえ、「酪農ヘルパー事業運営規程」の一部変更、併せて「酪農ヘルパー業務委託契約書(農家限定出役委託)」を設け、平成三十一年一月一日からの施行を決定した。なお、軽微な字句補正等は組合長一任とした。

六 乳成分格差金テーブル並びに衛生的乳質格差金体系における中国生乳販連統一基準

▼中国生乳販連では、二〇二〇年四月一日を目的に会員統一の「乳成分格差金」、「衛生的乳質格差金」テーブルの

設定に関して慎重な検討を重ねており、同連からは会員意見を踏まえたたたき台となる「第五次案」が提示された。

▼この提案では、同連が乳業者と締結する生乳取引基準を考慮されており、これをもって、平成三十一年一月十六日(水)開催予定の生産基盤強化対策委員会に付議し、意見集約を図ることを決定した。

七 平成三十一年度衛生的乳質格差金テーブルの一部変更と事業取り組みの変更

▼衛生的乳質格差金の運用財源の精算においては、職員の事務量軽減による組合員経営支援や指導態勢の充実と共に、中国生乳販連での統一的基準による提案を踏まえ、平成三十一年度にあつては、衛生的乳質格差金徴収金は良質乳出荷者への奨励金のみ交付とする案をまとめた。

▼この案では、現行の衛生的乳質格差金評価テーブルから得た運用財源を使った、現行の①良質乳出荷対策並びに②生産基盤強化対策の各種事業の多くを廃止し、評価基準を満たした生乳

報告事項

に対して良質乳出荷奨励金として交付する仕組みに加えて、前①、②の事業を継続する場合は受益者負担とした。
▼これら提案をもって、前項同様に生産基盤強化対策委員会に諮問することと決定した。

八 債務弁済に係る出資口数の減口申入れの承認等

▼組合員二名から当組合に対する債務充当を目的とした出資金の減口申し入れを受け、農協法並びに当組合定款第二十一条(出資金の減口手続き)を踏まえて、これを承認した。

▼これにあたっては、代表理事が該当組合員と面談し、酪農経営収支計画等に関するビジョン等の説明を聞いた上で、当組合への債務が更に膨張する恐れがあると判断した場合には、購買品の取扱いを現金決済とする方針を告げることとした。

九 職員に対する年末賞与の支給

▼支給時期及び支給額等について、組合長一任を決定した。

- (1) 平成三十年度生乳生産の進捗状況
- (2) 北海道預託育成牧場の視察
- (3) 平成三十年十一月一日基準生乳生産基盤調査結果
- (4) 三次CSストレージタンクの検査・修繕結果
- (5) ポジティブリストにおける記帳・記録の調査結果
- (6) 家族型酪農危機突破「全国酪農民総決起大会」
- (7) 消費税率改定及び軽減税率制度導入に向けた政策要望書の提出
- (8) 経営支援・重点指導対象組合員等の経営状況
- (9) 畜産・酪農収益強化整備等特別対策事業(機械導入)に係る第二回要望調査結果
- (10) 事業活動における業務執行状況賞罰委員会
- (11) リース事業の事務取り次ぎ
- (12) 地区懇談会の開催
- (13) 異業種参入企業の動向
- (14) 広島県内JAの合併統合に向けた動向
- (15) 自民党畜産・酪農対策委員会職員に対する夏期賞与の支給
- (16) 職員に対する夏期賞与の支給
- (17) 職員に対する夏期賞与の支給

第二回総務委員会の審議事項

十二月四日 広酪本所会議室

諮問事項

- (1) 平成二十九年度監事監査指摘事項に対する回答書
- (2) 関連会社・山陽乳業(株)の事業復興計画を踏まえた今後の対応方針

報告事項

- (1) 家族型酪農危機突破「全国酪農民総決起大会」
- (2) 消費税率改定及び軽減税率制度導入に向けた政策要望書の提出

第一回生産委員会の審議事項

十二月五日 広酪本所会議室

諮問事項

- (1) 平成二十九年度監事監査指摘事項に対する回答書
- (2) 関連会社・山陽乳業(株)の事業復興計画を踏まえた今後の対応方針
- (3) 酪農ヘルパー事業運営規程の一部変更等
- (4) 中国生乳販連が示す乳成分格差金テール並びに衛生的乳質格差金体系等の再提案基準
- (5) 平成三十一年度衛生的乳質格差金を財源とするその取り扱い等の変更

報告事項

- (1) 平成三十年度生乳生産の進捗状況
- (2) 日本酪農政治連盟主催の家族型酪農危機突破総決起大会開催
- (3) 「三次CS」のストレージタンクのカラチェック検査とその修繕状況
- (4) ポジティブチェックリスト調査結果
- (5) 平成三十年十一月度の生乳生産基盤調査結果
- (6) 平成三十年度畜産・酪農収益強化整備等特別対策事業(機械導入)に係る第二回要望調査